質問回答書

番号	資料名	ページ	該当項目	質問	回答
1	実施要領	4	6（3） ⑤完納証明書	完納証明書とありますが、こちらは県税事務所が発行する証明書のことでよろしかったでしょうか？ 国税については、その３の３の未納のない証明等でよかったでしょうか？	完納証明書は県税だけでなく、国税・市税についても提出必須です。 (それぞれ発行機関が異なりますので、ご確認ください。) 国税については、お見込みのとおり。
2	実施要領	5	7（5）3項	企画提案書についてです。 実施要領7（5）にてサイズとしてA4版を基本としとありますが、縦、横どちらでもよいのでしょうか？	縦・横どちらでも構いません。
3	仕様書	3	7.業務日数	別館・城東・多度保育所で土曜日の自園給食を実施する場合、どのような条件や時期を想定されているか、また、委託料の見直しについてどのようにお考えか教えていただけますでしょうか？	土曜日保育の希望が10名を超える場合を想定しておりますが、現時点において基本的に実施することはないかと思われます。 その場合、委託料については別途協議とします。
4	仕様書	6	10.実施体制	業務責任者の保育所給食経験・資格の確認資料をお示しください。	別紙 1 を参照ください。
5	仕様書	1	4.対象者及び食数	長島中部保育所の土曜日の食数について、合計18食の内訳と、一時預かりのお子さまの食数の数え方を教えていただけますでしょうか？	3歳以上児10人、3歳未満児5人、職員3人、土曜日の一時預かりについては余裕活用型となります。
6	仕様書	8	16	開始前引継ぎの期間・実施方法、費用負担、現受託者との調整方法はどのように行うのでしょうか？	開始前引継ぎの期間、実施方法および現受託者との調整方法については、原則として新旧受託者間で協議のうえ、給食実施に支障が生じないよう適切な体制を整えて実施していただくものとなります。 なお、現受託者との調整等において、市が必要に応じて仲介等を行うことは想定しておりますが、引継ぎに係る研修費や人件費等の費用負担については、市からの追加費用等の支給はございません。 仕様書（１）に定める引き継ぎに必要な訓練のための措置や計画についても、受託者においてご検討・ご対応いただくこととなります。
7	仕様書	3	9.業務内容 （１）食材の検収及び保管	各保育所の食材の納品時間をお教えください。	別紙 2 参照ください。
8	仕様書	8	20.駐車場の確保	すべての園で1台も無いとう事でよろしいでしょうか？ また近隣の月極で借りれる駐車場はあるのでしょうか？	厚生館別館保育所、長島中部保育所については桑名市が管理する駐車場があります。現在の受託先は、近隣駐車場と月極契約をしています。
9	仕様書	4	（６）食物アレルギー等 個別対応を要する児童への対応	各保育所の食物アレルギー対応について、現在の対象人数と原因となる食材、主な対応内容（除去食・代替食など）お教えください。	別紙 3 参照ください。
10	実施要領	2	（５）保育所別食数等 現在の調理員数の目安	現在の配置調理等配置人数をお教えください。	別紙 4 参照ください。
11	仕様書	1	4.対象者及び食数	深谷・桑陽・長島中部保育所について、現在の土曜日の調理員数、勤務時間、昼食・おやつの提供内容をご教示ください。	別紙 5 参照ください。